

～消費者注意情報～

そのアダプター、日本の安全基準に適合していますか？ 通販による海外製の電気製品の事故に気を付けましょう

令和4年8月23日

相談事例

ネット通販サイトでポータブル電源用のACアダプターを購入した。コンセントに挿すと外側が触れないほど熱くなった。インターネットで調べたところ、爆発を伴う火災事故が発生するリコール品で、日本の安全基準に合わないものだった。海外のメーカーにメールで問い合わせしているが、二週間待っても返事がない。

(20歳代)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 事故を防止するため、日本の安全基準に適合した商品を選択しましょう

- ・日本の店舗では、海外製の電気製品も含め日本の安全基準に適合しない電気製品は販売できません。
- ・購入する前に、国内から発送される商品か、基準に適合していることを示すマーク※1があるかを確認しましょう。あわせて、リコール対象製品※2になっていないかも確認しましょう。

【注意】日本の通販サイトで購入した商品でも、海外の店舗等から直接個人に送られる場合は規制の対象外となるため、日本の基準に基づく安全性が保証されていない場合があります。

★ 販売店の連絡先やサポート体制を事前に確認しましょう

- ・販売店の住所が国内にあるか、海外ならば国内にサポート体制があるか、連絡手段は電話かメールか、返品、返金に応じる記載があるかなど、購入前にサイト画面で確認しましょう。

★ 事故や不具合が起きてしまったら

- ・事故や不具合が起きたら販売店に申し出ましょう。連絡が取れない場合は通販サイト事業者を確認してみましょう。
- ・困ったときは消費生活センターに相談してください。交換や返品など商品の補償を求めない場合でも、事故に関する情報提供が再発の防止につながります。

※1 日本の安全基準に適合していることを示すマーク（PSEマーク）



特定電気用品

法律で規定された電気用品のうち特に危険又は障害の発生するおそれが多いもの
AC アダプター、延長コードなど
116品目



特定電気用品以外の電気用品

冷蔵庫、エアコン、洗濯機、LED照明、リチウムイオン蓄電池など、341品目

※2 リコール情報はこちらからご覧になれます

消費者庁リコール情報サイト <https://www.recall.caa.go.jp/>

東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155
お近くの消費生活センター 局番なし☎188（消費者ホットライン）

＜悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください＞ <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。